

長浜市下水道事業業務継続計画（下水道BCP）の改定について

☆下水道BCPとは、いつ起こるかわからない災害の備えとして、下水道に係る業務を継続させるために必要な手順を定めた計画のことです。

☆下水道の業務を実施・継続するとともに、被災した機能を早期に復旧させることを目的としています。

☆毎年、計画に基づき訓練を実施しています。

令和5年度下水道 BCP訓練の状況



処理施設班による点検・調査



調査復旧班による管路施設点検

【趣 旨】

長浜市では、平成31年3月に「滋賀県長浜市下水道事業業務継続計画」（以下「長浜市下水道BCP」という。）を策定しました。現行の長浜市下水道BCPは、地震を想定し下水道に係る業務を継続させるために必要な手順を定めたものであります。この計画に基づき、毎年訓練を実施し、必要な改訂を行ってきました。

一方で近年は、大型台風の上陸、線状降水帯に起因する猛烈な雨による大規模風水害が多発しており、このような風水害の激甚化を受け、国（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）では下水道BCP策定マニュアルを改訂し、「下水道BCP策定マニュアル（地震・津波、水害編）」として、既往の震災・津波に加えて対象災害に水害を追加することで近年の風水害・土砂災害に対応することとしています。

このことから「長浜市下水道BCP」は、台風等による風水害の影響によって長期・大規模な停電等が発生することにより、下水道機能（業務レベル）が低下した場合であっても、下水道の業務を実施・継続するとともに、被災した機能を早期に復旧させることを目的とするため改定を行うものです。

（図1）

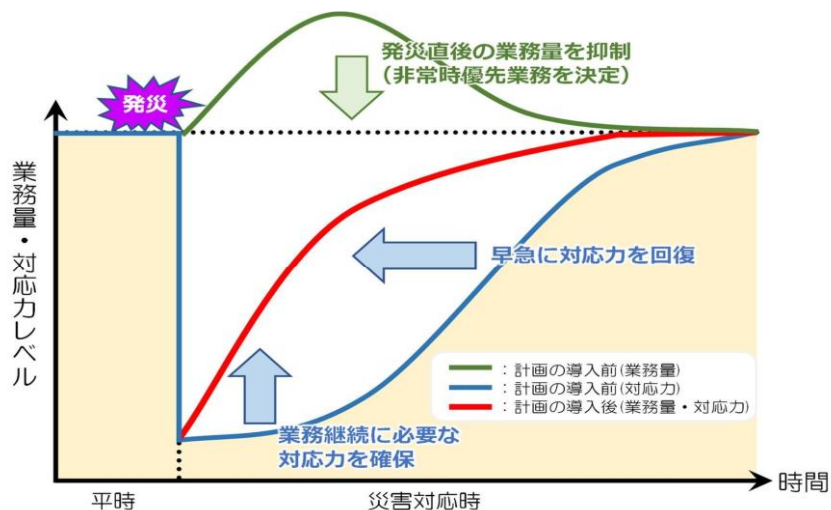


図1 下水道BCP導入による早期復旧のイメージ